

重点

目標1：直接死を最大限防ぐ

1-1 地震等に伴う住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
＜強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）＞
<p>＜全体の現状評価＞</p> <p>君津市直下地震又は東京湾北部地震が発生した場合、本市は最大震度6強となり、特に谷底平野が広がる市の中心部は周囲より震度が大きくなると予測される。また、臨海部から市街地にかけて液状化が発生する危険度が高いと予測される。</p> <p>この地震による被害を最小限にとどめ、市民が安心して暮らせる環境を整えるには、ハードとソフトの両面を推進していく必要がある。</p> <p>＜具体的な課題＞</p> <p>＜1＞避難行動にかかる啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震・津波による被害軽減施策を進めるため、被害想定調査の結果を踏まえた減災目標の策定について早急に検討を進める必要がある。また、市民の防災意識の向上を図るため、各地域における災害リスクを分かりやすく市民に伝える必要がある。 <p>＜2＞住宅・建築物等の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化率は約79%（H25）であるが、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、目標達成に向けてきめ細かな対策が必要である。 市立学校は、構造体の耐震化を完了しているが、非構造部材の落下防止を含む安全対策についても、できるだけ早期に完了するように取り組む必要がある。 社会教育施設の耐震化率は、50%（R2）で、避難所等に利用されることもあるため、さらに耐震化を促進する必要がある。また、久留里城址資料館・天守閣は、耐震診断未実施であるため、早期に診断を実施する必要がある。 市民文化ホールは、新耐震基準以後の建物であるが、大・中ホール等の特定吊り天井は耐震補強が必要である。また、築30年が経過し老朽化が進んでいるため、設備等の計画的な修繕、バリアフリー化が必要である。 本庁舎は、一般官庁施設としての構造耐力は有するものの、防災拠点としての構造耐力は不足している。また、築44年の経過に伴う外壁や内装材の劣化、雨漏りなども発生していることから、必要最低限の維持管理を行う必要がある。 公共施設は災害時に防災拠点となるなど、防災上重要な施設としての役割を担っていることから、耐震対策など計画的な施設整備や適切な維持管理に努める必要がある。 社会福祉施設等は、自ら避難することが困難な方が多く利用している施設であり、施設の耐震化等により安全性を確保し、安心して暮らせる環境づくりを推進する必要がある。 <p>＜3＞宅地の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 滑動崩落のおそれがあると判断される場合は、その予防のための対策を検討し実施する必要がある。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
＜リスクへの対応方策＞									
＜1＞避難行動にかかる啓発									
○地震・液状化ハザードマップの周知【危機管理課】【施策分野 ②】							自助	共助	公助
地震・津波による被害軽減施策を進めるため、地震被害想定調査の結果を踏まえた減災目標の策定について早急に検討を進める。また、市民の防災意識の向上を図るため、各地域における液状化の災害リスクなどを「ちば地震被害想定ホームページ」や「液状化しやすさマップ」などを通じ、分かりやすく市民に伝える。							○	○	○
＜2＞住宅・建築物等の耐震化									
○住宅・建築物の耐震化の促進【建築指導課・住宅営繕課】【施策分野 ③】							自助	共助	公助
耐震相談会等の普及啓発を行い、住まいの耐震化の必要性について、市民意識の向上を図る。また、耐震診断や耐震改修等に関する支援を実施し、住まいの耐震化を促進する。							○		○
○学校施設の非構造部材耐震化【教育総務課】【施策分野 ③、④】							自助	共助	公助
市立学校の非構造部材の落下防止を含む安全対策について、できるだけ早期に完了するように取り組む。									○
○社会教育施設の耐震化【生涯学習文化課】【施策分野 ③、④】							自助	共助	公助
公民館をはじめとする社会教育施設を、安全安心に活用することができるよう、「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、施設の改修、更新等の再整備を進める。									○
○君津市民文化ホールの改修【生涯学習文化課】【施策分野 ③、④】							自助	共助	公助
長寿命化を含めた個別施設計画を作成し、計画的に施設の大規模改修を進める。									○
○本庁舎の維持管理【管財課・公共施設マネジメント課】【施策分野 ⑤、⑨】							自助	共助	公助
本庁舎については、老朽化や劣化状況を踏まえ、必要最低限の維持管理を図りながら、防災拠点として必要な構造耐力を備えた本庁舎の再整備に取り組む。									○
○公共施設の耐震化等【各施設所管課】【施策分野 ②】							自助	共助	公助
公共施設の耐震性を強化するため、耐震対策や施設整備等による機能の充実化を図るとともに、適切な維持管理に努める。									○
○社会福祉施設等の防災・減災対策【保育課・高齢者支援課】							自助	共助	公助
【施策分野 ①】									
社会福祉施設等の防災体制の強化を図るため、施設の耐震化、非常用自家発電設備の整備など防災・減災対策を実施する事業者に補助金を交付するほか、補助事業に関する情報提供・啓発活動を行う。							○		○
＜3＞宅地の耐震化									
○宅地の耐震化の推進【建設計画課】【施策分野 ③】							自助	共助	公助
滑動崩落のおそれがあると判断された大規模盛土造成地について、その予防のための対策を検討する。									○

目標3：必要不可欠な行政機能は確保する。

3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模自然災害が発生した場合、本市は復旧復興対策の主体となるとともに、災害時であっても重要な通常業務を継続して実施しなければならない。このため、大規模自然災害発生時においても、市の行政機能を確保する必要がある。

一方で、大規模自然災害発生時においては、想定以上の被害が生じ、本市のみでは対応できない事態も考えられるため、連携体制の強化を図る必要がある。

<具体的な課題>

<1> 行政機能の強化

- ・大規模地震等が発生した場合においても、市民の生命・財産を守り・生活の早期復旧を図るとともに行政機能を維持する必要があることから、業務継続計画を策定するとともに、更に実効性を高めるため必要に応じて見直しを図る必要がある。
- ・市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。
- ・総合防災訓練・図上訓練（災害対策本部設置）の実施については、自衛隊、警察、消防等防災関係機関と連携し、地震等の災害に即して実践的に行うことで、応急対処能力の向上等を図る必要がある。

<2> 施設・備蓄品の整備

- ・本庁舎は、一般官庁施設としての構造耐力は有するものの、防災拠点としての構造耐力は不足している。また、築44年の経過に伴う外壁や内装材の劣化、雨漏りなども発生していることから、必要最低限の維持管理を行う必要がある。（再掲）
- ・公共施設は災害時に防災拠点となるなど、防災上重要な施設としての役割を担っていることから、耐震対策など計画的な施設整備や適切な維持管理に努める必要がある。（再掲）
- ・防災拠点や災害時に機能を保持すべき施設への自立・分散型エネルギー整備を進める必要がある。
- ・避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）において、移動用発電機の整備等、避難住民の生活等に必要不可欠な電力を確保する必要がある。
- ・市役所の基幹業務システムの耐災害性を確保する必要がある。

<3> 災害関連情報提供体制の整備

- ・防災行政無線、メール、ホームページ、SNS等を通じ、市民が必要な情報を入手できる環境を構築する必要がある。（再掲）

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 行政機能の強化									
○業務継続計画（BCP）の作成【危機管理課】【施策分野 ②】 大規模地震等が発生した場合においても、市民の生命・財産を守り・生活の早期復旧を図るとともに行政機能を維持する必要があるため、業務継続計画を策定するとともに、更に実効性を高めるため必要に応じて見直しを図る。							自助	共助	公助
○市の職員・施設等の機能低下回避【危機管理課・各施設所管課】 【施策分野 ②】 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するための対策を図る。							○		○
○総合防災訓練の実施【危機管理課】【施策分野 ②】 自衛隊、警察、消防等防災関係機関と連携し、地震等の災害に即した実践的な実動訓練及び災害対策本部設置（図上訓練）などの訓練を実施し、応急対処能力の向上等を図る。							○	○	○
<2> 施設・備蓄品の整備									
○本庁舎の維持管理【管財課・公共施設マネジメント課】 【施策分野 ⑤、⑨】（再掲） 本庁舎については、老朽化や劣化状況を踏まえ、必要最低限の維持管理を図りながら、防災拠点として必要な構造耐力を備えた本庁舎の再整備に取り組む。									○
○公共施設の耐震化【各施設所管課】【施策分野 ②】（再掲） 公共施設の耐災害性を強化するため、耐震対策や施設整備等による機能の充実化を図るとともに、適切な維持管理に努める。									○
○自立・分散型エネルギーの整備【各施設所管課】【施策分野 ③】 防災拠点や災害時に機能を保持すべき施設への自立・分散型エネルギー整備を進める。									○
○避難所等の電源確保【危機管理課】【施策分野 ③】 避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）において、移動用発電機の整備等、避難住民の生活等に必要不可欠な電力の確保を図る。									○
○基幹業務システム等の耐災害性の確保【総務課・管財課】【施策分野 ②】 市役所の基幹業務システムの耐災害性を確保する。									○
<3> 災害関連情報提供体制の整備									
○防災行政無線等による災害情報の伝達【危機管理課・政策推進課】 【施策分野 ②】（再掲） 防災行政無線、メール、ホームページ、SNS等を通じ、市民が必要な災害情報を入手できる環境を構築する。							○		○